

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和2年度事業点検・評価調書

3-11

3-11

|          |  |      |                     |
|----------|--|------|---------------------|
| 章        | 第3章 佐渡金銀山の保存管理   | 取組項目 | 構成資産の巡視・監視体制の強化     |
| 節        |  | 事業主体 | 県文化行政課              |
| 事業(施策)名  | 11 文化財パトロール活動  | 関連団体 | 佐渡市世界遺産推進課、佐渡市社会教育課 |
| 事業実施期間   | H28～R4   |      |                     |
| 事業概要     | <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新潟県文化財保護指導委員による国・県指定文化財等の定期的パトロールの実施により、文化財の現状把握と保全を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐渡市内に所在する国・県指定文化財等(建造物・記念物・埋蔵文化財包蔵地)の現状を把握し、修繕等の早期対応を図るために、県が委嘱する文化財保護指導委員によるパトロール活動を実施する。</li> </ul>   |      |                     |
| 事業計画と実績  | <p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新潟県文化財保護指導委員により、構成資産候補のパトロールを実施する。(各物件2回/年)</li> </ul> <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当初計画以上に、構成資産候補のパトロールを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・西三川砂金山:3回、相川金銀山:6回、鶴子銀山:2回(10月時点)</li> <li>・構成資産の要処置事項は確認できなかった。</li> <li>※要処置事項:保存管理上の何らかの措置が必要な状況</li> </ul> </li> </ul> |      |                     |
| 課題・今後の取組 | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 例年、年2回の文化財保護指導委員会を開催しているが、新型コロナウイルス流行のため、4月開催予定の第1回委員会が開催できず、パトロール方法など情報提供に支障が生じた。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和3年度は、文化財保護指導委員会を2回開催して、円滑な情報共有に努める。</li> </ul>  |      |                     |
| 事業評価     | <p>【事業の達成度】<br/>〔 a ・ b ・ c 〕</p> <p>【事業実施の効果】<br/>〔 a ・ b ・ c 〕</p> <p>【総合評価】<br/>〔 A ・ B ・ C 〕</p> <p>本事業は、パトロールを継続していく性質のものであり、令和4年度末までの累積的な目標はない。年度ごとの目標として、各物件年2回(上半期・下半期各1回)のパトロールをお願いしており、各資産候補で目標を達成していることから、B評価とした。</p>   |      |                     |

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。